

## 特定建築条件付売買予定地に係る誓約書

福岡市長殿

許可を受けようとする土地の所在・地番

福岡市

---

上記土地の転用許可を受けるにあたり、下記のとおり、確実に実行することを約します。

### 記

- 1 当該土地について、農地転用事業者と土地購入者が売買契約を締結し、その契約において農地転用事業者又は農地転用事業者が指定する建設業者と土地購入者が当該土地に建設する住宅について一定期間内（おおむね3月以内）に建築請負契約を締結します。
- 2 農地転用事業者又は農地転用事業者が指定する建設業者と土地購入者が、1の一定期間内に建築請負契約を締結しなかった場合には、当該土地を対象とした売買契約が解除されることを、当該売買契約書に規定します。
- 3 農地転用事業者は、農地転用許可に係る当該土地の全てを販売することができないと判断したときは、販売することができなかった残余の土地に自ら住宅を建設します。

令和 年 月 日

農地転用事業者

住所：

氏名：